

(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめにおける 障害者支援機能について

1 新施設の内容

(1) 施設のコネプト〔基本計画本編 第2章 II P17〕

「だれもが つながり やすらぐ ぷらっとスクエア」

(2) 基本計画(案)における主な機能

松が谷福祉会館が担っている障害者支援の取り組みの充実を図る。

第3章 新施設の機能

II 支援機能

II-1 障害者支援〔P21～23〕

(1) 障害者デイサービス

ア 生活介護

イ 日中一時支援

ウ 在宅障害者及び事業所支援

(2) 障害者社会参加援助

中途障害者への支援

障害者への支援

(共に身体、知的及び精神障害(三障害)に対応)

(3) 障害者自立支援センター・基幹相談支援センター

ア 障害者自立支援センター

障害者への相談支援

気軽に相談できる環境づくり(共に三障害に対応)

イ 基幹相談支援センター

相談支援事業者への支援(三障害に対応)

(4) 様々な障害への理解促進(三障害に対応)

II-2 児童発達支援〔P24～25〕

(1) 新施設で実施する児童発達支援センター事業

ア 相談支援、家族支援及び各種申請

障害児等への相談支援

障害児通所支援、障害福祉サービス及び移動支援、日中一時

支援の申請(三障害に対応)

イ 発達支援及び家族支援
児童発達支援（未就学児の療育）
重症心身障害児等放課後等デイサービス
放課後等デイサービス
法定外の放課後等デイサービス

ウ 地域支援及び家族支援
保育所等訪問支援
地域支援
児童発達支援事業所等の資質向上
人材育成

V 災害対策機能

V-1 二次避難所（福祉避難所）〔P 3 8〕

（1）避難スペースの確保

災害時、一次避難所では対応が困難な障害者等、特に配慮を要する者を緊急に受け入れる施設とする。

（3）施設規模・建物仕様

第5章 施設規模・建物仕様

I 各機能の床面積等〔P 4 6〕

施設面積合計： 約 14,000 m²（地上7階、地下1階）

（「障害者支援」「児童発達支援」内訳※共用部除く）

障害者デイサービス： 約 1,300 m²

障害者支援： 約 500 m²

児童発達支援： 約 1,400 m²

III 整備スケジュール（予定）〔P 5 6〕

令和5年度 基本計画策定

6年度～ 基本設計・実施設計

8年度～ 建築工事

10年度 新施設開設

（4）運営に関する基本的な考え方

第6章 運営に関する基本的な考え方

I 新施設における運営〔P 6 2〕

1 運営体制の考え方

障害者支援及び児童発達支援の運営主体について、引き続き検討する。

2 基本計画中間のまとめ

概要版（別添1）、本編（別添2）のとおり

3 今後の予定

令和5年12月 区議会保健福祉委員会にて
基本計画最終案について報告